

# 国民学校への名称変更の過程と背景

木守 正幸

帝京短期大学 生活科学科

## 【抄録】

本論は、戦時期に誕生し、僅か6年間しか存在しなかった国民学校の名称変更問題に焦点を当て、変更に至る過程と背景を明らかにすることを目的としている。

そのため、国民学校という名称が使用された国民学校要綱案の審議過程に焦点を当て、教育審議会会議録を用いた文献による調査と検討を行った。その結果、国民学校への名称変更の議論は、小学校教員の地位を低く捉える風潮に陥っている「小学」という学校種の文字が与える印象を変え、小学校の教師の地位や待遇の改善を図ることを主な理由として進められたことが明らかになった。しかし、国民学校への名称変更問題を理解する上では、教育審議会設置を巡る背景や情勢等をも考慮していく必要がある。

【キーワード】 国民学校, 教育審議会, 小学校教員

## I. はじめに

小学校という名称は明治5年の学制以降初等教育機関の名称として使用され続けていたが、昭和16年から6年の間は「国民学校」という名称に改称された。これは、我が国において近代教育制度が確立されて以降、長年使用されていた学校種の名称が学校系統上の違和感を有しながらも変更され、数年後には再度復活した極めてまれな例である。

これまで国民学校に関する研究は多数行われているが、その多くは理念・教科書・教育内容・教授法・教科書・教師論・証言回想・国民学校での生活・学校令の思想・教員検定に関する論文で、名称変更を扱った論文を見出すことはできない。また、著作物においてもその多くが、「国民学校令が公布され、小学校が国民学校と改称された。」等の記述に止まっている。名称変更に触れているものとしては、「学制百年史<sup>1)</sup>」では、国民学校の教育は国民全部に対して行われるものであるということと、名実共に国民教育の面目を一新せんことを期するという趣旨で断行されたという記述がある。また、「日本教育史<sup>2)</sup>」では、国民学校への名称変更は教育審議会答申の趣旨を貫徹させるために国民学校という名称が使用されたものと見ることができると、推量

のもとでの説明がされている。

このように、小学校から国民学校への名称変更に関しては、これまで特に拘りなく了解済みとして扱われ、名称変更の過程が明確にされずに今日に至っているといえる。本論は、小学校にのみ付され他の校種には冠されず、しかも学校体系上の系統性が未解決のまま名称変更された国民学校について、その名称変更の過程と理念を明らかにすることを目的としている。

## II. 研究内容及び方法

これまでの教育刷新や教育改革の際には、必ず審議会が設置され、審議会答申の内容を反映させて法律や政令の条文が作成されている。この小学校令改正の時も教育審議会が設置され、総理大臣からの諮問に基づいて教育審議会からの答申が行われている。

このことから、小学校令改正案が形成される過程、即ち教育審議会の審議の中に、小学校から国民学校への名称変更の過程や背景を見出すことができるのではないかと考え、教育審議会会議録に着目することにした。とりわけ会議録の中の「國民學校、師範學校及幼稚園ニ關スル件<sup>3)</sup>」に関わる審議に焦点を絞り、審議過程を詳細に辿っていくことで研究目的に接近するこ

とにした。したがって研究方法は文献調査であり、調査に当たって使用した文献は、近代日本教育資料叢書資料編三の「教育審議會諮問第一號特別委員會整理委員會會議録第五卷第一輯～第二輯」「教育審議會諮問第一號特別委員會會議録第一卷第一輯～第四輯」「教育審議會諮問第一號特別委員會會議録第二卷第五輯～第八輯」「教育審議會諮問第一號總會會議録第一輯～第八輯」である。

### Ⅲ. 結果

#### 1. 「教育審議會」の役割と構成

教育審議會は、昭和12年12月10日に勅令として公布された「教育審議會官制」に基づき内閣総理大臣の監督の下に設置された審議会で、内閣総理大臣の諮問に応じて教育の刷新や振興に関する重要事項を調査審議し、内閣総理大臣に建議することを目的としていた。この教育審議會に諮問された内容は、「我が國教育ノ内容及制度ノ刷新振興ニ關シテ實施スベキ方策如何」であった。

審議は、昭和12年12月23日の第1回総会を皮切りに昭和16年10月13日の第14回総会までの3年11か月の間に、総会が14回、特別委員会が61回、整理委員会は169回開催され、政府に対して17の要綱が答申され、4つの建議が行われた。

また、総会、特別委員会、整理委員会の関係は、次のとおりである。総会は諮問に対する答申を決定する最高機関であり、特別委員会は総会から付託された事項を審議して総会に報告する任務を持っている。そして整理委員会は、特別委員会の付託を受けて案件の整理を行う役割を担っていたが、案件の整理に止まらず少人数の長所を生かして徹底した審議を行い、審議会の中で実質上重要な役割を果たした<sup>6)</sup>。なお、教育審議會を構成している委員は73人で、その中から特別委員30名が総会議長である総裁から指名され、さらに特別委員の中から9名が整理委員として指名された。

#### 2. 「國民學校、國民實修學校要綱案」審議過程

第5回整理委員会（昭和13年7月1日）

伊東延吉幹事長から「國民學校、國民實修學校要項」案が提出される

第18回特別委員会（昭和13年7月6日）

「國民學校、國民實修學校要項」案の審議が開始される

第20回特別委員会（昭和13年7月13日）

「國民學校、國民實修學校要項」案の審議が終了する。

第7回整理委員会（昭和13年7月15日）

「國民學校、國民實修學校要項」案の整理が行われる

第29回整理委員会（昭和13年11月11日）

「國民學校、國民實修學校要項」案の整理が終了する

第21回特別委員会（昭和13年11月18日）

「國民學校要綱」案の逐次審議が開始される

第23回特別委員会（昭和13年11月25日）

「國民學校要綱」案の審議が終了する

第10回総会（昭和13年12月8日）

「國民學校、師範學校及幼稚園ニ關スル件答申」が決定される

#### 3. 小学校の名称変更への過程

##### (1) 改称過程の概要

国民学校の名称が教育審議会の会議の中で初めて出されたのは、昭和13年5月14日の第4回特別委員会である。この会では二人の委員が、小学校教育の重要性を再評価して、「小學」という言葉を国民の基礎教育を施す意味の言葉に変更する必要性を述べている。そして、小学校に関する審議は第8回特別委員会が行われたが、その間、名称変更についての発言は見られない。第9回特別委員会からは小学校教員養成の審議に入っている。しかし、昭和13年5月25日に開催された第10回の特別委員会で、二人の委員が国民学校と言う名称を発言の中で使用し、このうちの一人が、小学校教員の地位と待遇の向上を求めて国民学校への名称変更を述べている。これが、教育審議会において国民学校と言う名称を用いて小学校の名称変更を主張した最初の発言である。特別委員会はその後、第17回まで小学校教員養成と青年学校教育義務制の審議が行われ、この回をもって特別委員会での初等教育に関する審議を終え、整理委員会に案件の整理と成案作成を付託した。

その整理委員会で小学校の名称変更が取り上げられたのは、昭和13年7月1日の第5回整理委員会である。この回は、幼稚園に関する審議

が終了した後、小学校に関する審議が行われた。冒頭、整理委員長は特別委員会での論議を踏まえて小学校の名称変更について整理することを提案した。この後、幹事長から幹事試案「国民学校、国民実修学校要項」が提出された。この幹事試案が、国民学校と言う名称が形となって表に出た最初である。この回では国民学校の科目編成に議論が集中し、小学校の名称変更についての意見は見られなかった。この後、整理委員会で小学校の名称変更に関する意見が見られるのは、昭和13年7月15日の第7回整理委員会である。この回、整理委員長は名称問題が一番決まり易いとして懇談に入った。懇談中は速記が止められ、この間の議事録は作成されていない。その後、懇談が終了して議事が再開され速記が再開されるが、再開後の議事録では、小学校の名称変更問題がどのように整理されたかの記述は見当たらない。議事録上では、義務制8年の内容区分についての検討に入るとの委員長の発言から始まっていて、小学校名称変更の件は終了したものとして扱われている。小学校に関する整理委員会での審議はこの後も続くが、小学校の名称変更に関する意見は最終の第30回整理委員会まで出てくることはない。

第30回整理委員会で成案された「国民学校、国民実修学校要項」案は、特別委員会での審議に移った。特別委員会ではこの案についての審議が第21回から第23回まで続き、その後、第10回総会で答申案として決定されていくが、その間、小学校の名称変更に関する意見は見られず、教育審議会では小学校の名称変更問題は委員間で共通理解され、解決済みの件となっていた。

## (2) 小学校の名称変更に関する審議と発言

### 1) 第4回特別委員会 昭和13年5月4日

林博太郎委員が小学校の小學という名称の使用について次のような異議を唱えている。「…青年期ニ入ッテイル人間ヲ一所謂此ノ『小學』ト云フ字ヲ『エリメンタリー』ト云フコトニ解釈シテ、と幼年の學校ト云フコトニ考ヘルナラバ、是ハ第一文字ニ於ヒテ間違ッテイルト思ヒマス、独逸ノヤウニ國民の基礎教育ヲ小學校デ施スト云フコトノ方ガ良ヒト思ヒマス…<sup>7)</sup>」として国民の基礎教育を施す意味の名称に変える発言をしている。また、松井茂委員は、林委員の話を

受けて、「ソレカラ今林伯カラ御話ガゴザイマシタヤウニ、小學教育ト云フモノハ何ニ着眼スルカト云フトヤハリ基礎教育ト云フコトニ着眼シナケレバイカヌノデアリマス、独逸ガ『グルンド・シューレ』ト云フ言葉ヲ使ッテ居ルモノソコデアラウト思ヒマス、日本モ『グルンド・シューレ』ト云フ意味デ國民ノ基礎教育ト云フ所ニ着眼スルト云フコトガ最モ適當デアラウト信ズル次第デアリマス<sup>8)</sup>」と述べ、小学校の教育は国民の基礎教育に着眼することが適当であると述べている。

### 2) 第10回特別委員会 昭和13年5月25日

香坂昌康委員は、師範教育革新への取り組み易さとの比較を示す際に国民学校という名称を使用している。また、野村益三委員は、「モウ一ツハ小學校ト云フ名前ガ甚ダ宜シクナイ、小學教育、國民準備教育ニ従事シテ居ル人々ノ自重自信ヲ輕ンゼシメル、又多クノ國民ノ思想トシテモ小學教育ニ従事シテ居ル人々ニ對シテノ敬意ヲ殺グト云フコトハ事實ト思ヒマス、如何ニモ小學校、中學校、大學ト云フヤウニ露ハニ名稱ヲ附スルノハ私ハ宜シクナイト思フ、此ノ前モ一寸話ガ出マシタガ、小學校ノ方ハ國民學校ト云フ名ニ改正シテ貰ヒタイ、何レ小學校ノ方ノ小委員モ出來ルト思ヒマスカラ、遅レ馳セナガラ其ノ希望ダケヲ申述ベテ置キマス<sup>9)</sup>」と、小学校教育に従事している人への敬意を高めるためにも国民学校への名称変更希望を述べている。

### 3) 第5回整理委員会 昭和13年7月1日

ここで、国民学校、国民実修学校要項が当局から提案された第5回整理委員会での審議経過を見ていく。第5回整理委員会は昭和13年7月1日に開催されている。この回の整理委員会は午前中に青年学校に関する審議を行い、午後からは初等教育の幼稚園と託児所の問題が話し合われた後、小学校について審議が行われた。小学校に関する審議は、林博太郎整理委員長の次の発言から始まっている。「マダ三十分程時間ガアリマスカラ小學校ニ移リマシテ、先ズ初メハ制度ノ方カラ願ヒタイノデスガ、其ノ制度ノ中ニ付キマシテ私ノ考デハ此ノ前モ特別委員会で議論ガ出マシタ小學校ト云フ言葉ガドウモ面白クナイカラト云フ譯デ、之ヲ國民學校トスルカ、

高等學校ニスルカ，或ハ基礎學校トスルカ，其ノ名稱フツ御考ヲ願ヒタイト思ヒマス<sup>10)</sup>」この発言の後に，伊東延吉幹事長が「國民學校，國民實修學校要項」の内容を整理委員に説明を行った。伊東延吉幹事長の趣旨説明後，委員からは整理委員会で議論してもよいが当局からの提案なので運営上，特別委員会にも報告するほうが良いという下村壽一委員の意見を最後に速記が止められ，速記再開後はこの当局案の扱いの方向性が示されることなく林博太郎整理委員長は散会を告げている。この後，國民學校の件に関する審議が行われたのは，昭和13年7月15日の第7回整理委員会である。

#### 4) 第7回整理委員会 昭和13年7月15日

この回の冒頭，林博太郎整理委員会委員長は，簡単に決まるものを初めに決めたいとして，国民学校という名称でよいかどうかをまず決めるとして10時29分に速記を止めさせ，懇談に入っている<sup>11)</sup>。そして速記中止が解かれたのは10時40分であり，その後は義務教育8年間の区分へと議題が移り，小学校の名称の問題は終了している。つまりこの11分間で決められるぐらいの論議で国民学校への名称変更が決定されたことになる。

#### 5) 第19回特別委員会 昭和13年7月8日

松井茂委員は，国民学校への名称変更は輿論であるとして賛意を述べている。また，長與又郎委員は，国民実修学校という名称は国民教育がこの学校においてひとまずは完成するという意味において従来の高等小学校よりも学校の位置づけを明確に示していると評している。国民学校の名称変更についてその理由をつけずに賛同する同様の意見は，下村宏委員からも出ている。また穂積重遠委員は，名称を変えることに賛同はするものの，名称変更を学校体系の点からどのように整理するかについての課題があることを指摘している点で注目される。さらに，三國谷三四郎委員は，使い慣れた名称をしかも小学校だけを変える必要性がないと述べている。

#### 6) 第20回特別委員会 昭和13年7月13日

松井茂委員は，小学校は国民全体を対象として収容する教育機関であるとして國民學校への名称変更の賛成の意を表しつつも，中学校や高

等学校の名称との整合性の問題が存在することを指摘している。

また，下村壽一委員は名称変更については気掛かりな点があるとして，文部省当局の考えを問うている。下村壽一委員が指摘しているのは，昭和9年4月3日に全国小学校教員の代表者を前に天皇が「國民道德ヲ振作シ以テ國運ノ隆昌ヲ致スハ其ノ淵源スル所實ニ小學教育ニ在リ事ニ其ノ局ニ當ルモノ夙夜奮勵努力セヨ」と述べられたこととの整合性である<sup>12)</sup>。下村壽一委員は，この沙汰が小学教育だけに賜ったものであり，沙汰の中に表れていることを考えれば，「小學」という名前を文部当局や審議会だけで変更するこのとは如何なものであろうか，中には小学校が無くなるという疑念を抱かせることになるのではと指摘して文部当局の見解を質している。これに対して伊東延吉幹事長は，小学校というものがなくなるわけではなく，大切な国民教育を益々振作するために名称などを変えていくとし，天皇の沙汰との整合性を保持していること，また文部省においても審議会においても慎重審議する必要があることを述べている。

この伊東延吉幹事長の回答発言は文部当局としての回答であり，国民学校への名称変更に関しての文部当局の考えを知る上で重要であるので次に引用する。「下村委員ノ御尋ネデアリマスガ，只今ノ小學校ガ國民學校並ニ國民實修學校ニ當ツテ參ルと云フコトハ御考ノ通りデアリマス，曩ニ小學校教育ニ付テ御沙汰ヲ賜リマシタコトハ，洵ニ是ハ恐懼感激ノ至リデアリマシテ，教育者ノ齊シク感佩シテ居ル所デアリマス，是ハ申ス迄モナイコトデアリマス，併シナガラ小學校ガ實質ニ於テ，内容ニ於テ，ナクナルト云フ譯デハ決シテゴザイマセヌノデ，小學校ト云フモノヲ愈々其ノ教育ヲ振興スル爲ニ，愈々其ノ實ヲ擧ゲル爲ニ茲ニ内容ヲ改善シ，サウシテ其ノ名前ヲモ改メテ國民學校，國民實修學校ト云フ名前ニシヨウト云フノデゴザイマシテ，是ハサウ云フ風ニ考ヘテ行キマスコトニ付テハ固ヨリ慎重ノ上ニモ慎重ニ致サナケレバナラヌト思ヒマス，事ハ所謂國民ノ最モ基礎的ノ教育ニ關スルコトデアリ，只今ノヤウナ大切ナ事柄モアルノデアリマスカラ，固ヨリ慎重ニ慎重ヲ重ネテ行クベキデアリマスシ，随ツテ是ハ文部省一途ノ考ト云フノミデハナクテ，教育審議會等ニ於テ十分ニ御審議ヲ戴イテ，サウシテ變ヘル

ベキモノハ變ヘテ行ク、而シテ其ノ變ヘル趣旨ハ本當ニ最モ大切ナル國民教育ヲ振作スルト云フ意味ニ於テヘテ行クト云フコトガ宜シイノデハナイカト云フ風ニ考ヘル次第デアリマス、ソコデ只今御話ノアリマシヤウナ事柄モ無論考ヘ合セマシテ十分ニ慎重ニ當局ニ於テモ考ヘルツモリデアリマスガ、審議會ニ於テモ無論サウ云フ點ヲ御考ニナツテ御審議ヲ願ヘルモノト思ヒマス、茲ニ提出致シマシタノハ其ノ審議ノ基礎ニナリマス所ノ案デアリマスノデ、ソレデ國民學校、國民實修學校ト云フ名前ニ致シテ提出シタ次第デアリマス、ドウカ左様ニ御諒承願ヒマス<sup>13)</sup>」

#### 7) 第21回特別委員会 昭和13年11月18日

上原種美委員が國民學校の名称について次のように意見を述べている。「先ズ私ハ國民學校ト云フ名稱ニ付テ御尋ヲシテオキタイノデアリマス、別ニ國民學校ト云フ名前ガ惡イト云フ意味デハアリマセヌガ、上ノ段階ノ學校ヲ大學或ハ中學校ト申シマシテ、下ノ學校ヲ國民學校ト云フ、是ハ整理委員會ニ於キマシテ上マデノ學校系統ノ御見透シヲオ付ケニナリマシテ、上ハ大學、中學校ト言ツテモ、小學校の方ハ國民學校ト改稱シタ方ガ良イ、斯ウ云フ御意見ノ下ニ國民學校トオ付ケニナラレタノカ、又上ノ大學、中學校モ將來是ハ何トカ名前ヲ變ヘタ方ガ宜シイ、大中小ト云フヤウナ名前ヨリモ別ノ名前ニ變ヘタ方ガ宜シイト云フ御意向ノ下ニ、小學校ノ方ヲ國民學校トオ變ニナラレタノカ、其ノ點ヲ御伺シテ置キタイト思フノデアリマス<sup>14)</sup>」。このように述べた上原種美委員の発言内容は、昭和13年7月8日に穂積重遠委員が述べた内容と同様に、学校体系上の整合性から国民学校への名称変更の理由を問うている。この質問に対して林博太郎整理委員長は、小学校という名前の「小」は上中下や優等劣等の低い方ということ想起させ、小学校教育が軽く扱われたり、小学校の教員も地位が低いとか重責を持っていないなどの感じがしたりするという理由の下に名称の変更へと議論が動き、初等教育の重要性を強調する観点から国民学校に名称を変更したと整理委員会での経過を述べている。

この林博太郎整理委員長の説明内容には、国民学校という名称がいかなる事実を契機として発案されどのような経過で生まれたのかが記さ

れ、本稿での重要な意味を持つ部分であるため、少し長いですが次に引用する。「六十番カラノ御質問ニ御答ヲ致シタイト思ヒマス、小學校の名前デスガ、之ヲ國民學校トシタ理由如何、國民學校ハ小學校ヨリ大學校マデ皆同ジデアルノニ、小學校ニ限ツテ國民學校トシタノハドウ云フ譯ダ、斯フ云フ御話デスガ、是ハ實ハ大中ハ別トシマシテ、小學校ト云フト如何ニモ輕ク扱ハレル、小學校ノ教員ニナルト何ダカ非常ニ地位ガ低イ、又重責ヲ持ツテ居ラヌヤウナ感ジガスルノデス、上等中等下等ト云フ字ヲ使ハレタリ、優等トカ劣等トカ云フ字ヲ使ハレタリスルト、ドウモ其ノ局ニ當ル者ヲシテ初等教育ハ如何ニモドウデモ良イノダ、好イ加減ニヤツテモ良イノデハナイカト云フヤウニ見エテ、非常に輕く扱ハレマスカラ、ソレデハイカヌ、國民トシテノ基礎教育デアルカラ、國民基礎學校トスル云フヤウナ議論モ出タノデスガ、ソレデハ餘リ長イカラ、國民學校ト云フノガ一番良カラウト云フ意味デ、斯フ云フヤウニ致シタ次第デアリマス、サウシテ之ニハ一般國民トナル者ノ教育デアツテ全國ニ通ジタ意味モ入ツテ居ルノデアリマスルシ、國民ノ基礎鍊成ト云フヤウナ意味モアリマス、丁度オ醫者サンニシテモ小兒科ノ醫者ガ歳ノ多イ者ヲ診ル醫者ヨリモ隋分難シイノデアル、小兒ノ病氣ノ判断ハ、本人ガ何モ言ヒマセヌダケ難シイ、小兒ノ心理作用ト云フモノハ本當ノ所ヲ中々發表シマセヌカラ、心理ヲ研究スル上ニ於テモ一番難シイ、其ノ難シイ小兒ノ教養ニ當ル者ハ、教員ト雖モヤハリ非常ニ重イ責任ヲ持ツタモノデアリマスカラ、其ノ意味ニ於テ教員自身モ其ノ教育ヲ輕視シナイヤウニ、世間モ輕視シナイヤウニスルニハ、基礎タル國民ヲ養成スルノデアルカラ、名前モ國民學校トスルノガ良カラウ、斯ウ云フ譯デ中學大學ノ問題ハ又其ノ討議ノ時ニ讓ルコトニ致シマシテ、兎ニ角小學校ト云フノハ如何ニモ貧弱ナ意味ヲ持チマスカラ、是ハ廢メタラ良カラウト云フノデ、色々ナ説ガアリマシタガ、結局國民學校ト云フコトニ纏ツタノデス（以下略）<sup>15)</sup>」。このように、小学校の名称を國民學校という名称に変えた理由として、小学校の「小」という文字が中高に比べて劣っている印象を与えたり、小学校教員は重責を担っていないような見方が世間にあつたり、又教員自身もそのように感じている。そして、国民となるものの基礎を鍊成し、重要な

基礎教育を実施する学校であるので国民基礎学校という案も考えられたが、長いために国民学校としたという説明がされている。

これ以降、「国民学校ニ關スル要綱」についての論議は、昭和13年11月19日の第二十二回特別委員会まで行われているが、その間、国民学校の名称に関する論議を見出すことはできない。

#### IV. 考察

小学校から国民学校への名称変更は、昭和12年12月23日に内閣総理大臣から教育審議會に諮問された「諮問第1號 我ガ國教育ノ内容制度の刷新振興ニ關シ實施スベキ方策如何」を審議する過程で表出したのち審議委員間で合意形成され、「国民学校、師範学校及幼稚園ニ關スル件答申」として答申案の中で公的に位置づけられた。

教育審議會の総会や特別委員会で国民学校へと名称変更する理由として具体的に語られていたのが、小学校の「小」という文字の捉え方に関することである。林博太郎整理委員長や野村益三委員は、「小」という文字は優劣の低い方を想起させること、さらには小学校教育や小学校の教師までもが軽く扱われる風潮があること、そのため、初等教育の重要性を強調する観点から小学校から国民学校へと名称変更したと特別委員会で委員からの質問に回答している。ここには、昭和13年という時代背景にしたドイツの国民学校を意識した論議やラインの国民学校論等を基にした議論など、戦時下の国民啓発思想を基にした議論は表面だっで見られない。このように国民学校への名称変更の論議は、小学校教員の地位を低く捉える風潮に陥っている「小學」という学校種の文字を避け、国民の印象を変えて、小学校の教師の地位や待遇の改善を図ることを主な理由として進められ、名称変更への合意形成が行われたということを議事録から抽出することができる。

また、国民学校への名称変更の背景には、学制以降使用されてきた「小學校」という校種名を変更するほどに、小学校や小学校の教師の地位や待遇を改善する必要性が喫緊の課題として存在し、文部省始め教育審議會委員である当時の教育界のリーダーたちもこの課題解決と師範教育の改革の必要性を感じていた事実も見出す

ことができる。

しかし、「小學」という文字の印象の転換や小学校教員の地位向上という観点だけを以て、国民学校への名称変更が行われたと直ちに理解することには慎重にならなくてはいけない。国民学校への名称変更の目的を理解する上では、教育審議會設置を巡る背景にも着目することが必要である。その背景としては、一つ目に国民教育の強化、二つ目は師範教育の改善要求、三つ目は義務教育年限延長への潮流、四つ目に教育刷新に相応しい画期的な答申創成への期待、五つ目に教育審議會委員構成の偏り、六つ目に教育審議會における幹事の位置づけ等を挙げることができる。

さらには、幹事試案が提出される以前の第2回特別委員会で出された「國民實科學校案」や第17回特別委員会で提出された「國民實修學校設置案<sup>16)</sup>」の存在も、小学校から国民学校への名称変更になんか影響を与えていると考えられる。6月17日の第17回特別委員会で作田委員から出された時点では「國民實修學校設置案」単独の提案であり、小学校の名称変更については触れてもいない。ところが整理委員会で小学校に関して実質的な審議が始まった7月1日の第5回整理委員会では「國民學校、國民實修學校要項」と、小学校を国民学校に名称変更したうえで、二つの学校種を併記して幹事案として提出されている。このことは幹事案が作成される際に、幹事案作成者は「小學校」と「國民實修學校」との連続性・接続性をも考慮して小学校を国民学校と改称したことは容易に想像できる。

一方で、名称変更に関して教育審議會が検討を行わずに保留してきたことがある。それは、国民という名前を初等教育学校にのみに冠し、中学校や大学の名称変更に触れていないことである。学校系統上の学校種名の整合性という点からしても検討すべき課題であることを数名の委員が指摘しているにも関わらず、その後の審議記録を見てもこの課題への各委員からの言及は見いだせず、小学校以外の校種の名称変更については不問にされたままで審議が終了している。文部省も教育審議會も、学校種名の系統上の統一性よりも小学校の名称変更を優先させていることから、名称変更が喫緊の課題であったことが読み取れる。

## V. おわりに

国民学校への名称変更の過程を辿る中で、名称変更に大きな影響を与えていた一つが小学校教員の地位や待遇の問題である。名称を変更することでこの問題はその後どの程度改善されていたのかを確認されるべき点であるが、国民学校としての存在期間があまりにも短いために恐らく検証されることは無かったであろう。戦後、国民学校が小学校という名称に戻り、大学における教員養成に変わったが、小学校教員の地位や待遇の問題は改善されているだろうか。初等教育機関と中等教育機関の教職員間の地位や待遇面での均衡は図られているのであろうか。小学校教育や小学校教員に対する評価や位置づけを高めるには、小学校教員の専門性が、中学校や高等学校の教科専門性と比べても、明確に正当に評価され確立され認知されていないという課題が存在する。これからの課題としたい。

なお、今回の論文に関連して開示すべき利益相反状態はない。

### 【注】

- 注 1) 坂野慎二・湯藤定宗・福本みちよ (2019) 学校教育制度概論 玉川大学出版 p.217
- 注 2) 寺崎昌雄・戦時下教育研究会 (1987) 総力戦体制と教育 東京大学出版会 p.101
- 注 3) 文部省 (1975) 学制百年史 ぎょうせい p.573
- 注 4) 山本正身 (2014) 日本教育史 慶應義塾大学出版会 p.286
- 注 5) 引用文については「 」で表記し、且つ原文の表記や旧字体をそのまま用いている。
- 注 6) 下村哲夫 (2006) 教育審議会における初等教育改革の本質－国民学校の誕生－ p.62-64
- 注 7) 西村宜男 (1970) 教育審議会諮問第一号特別委員会会議録第一巻第一輯, 宣文堂書店, p.98
- 注 8) 同上, p.108
- 注 9) 西村宜男 (1970) 教育審議会諮問第一号特別委員会会議録第一巻第三輯, 宣文堂書店, p.75
- 注 10) 西村宜男 (1970) 教育審議会諮問第一号特別委員会整理委員会会議録第五巻第一輯, 宣文堂書店, p.219
- 注 11) 懇談の内容は、議事録には記載されていない。
- 注 12) 西村宜男 (1970) 教育審議会諮問第一号特別委員会会議録第二巻第五輯, 宣文堂書店, p.127
- 注 13) 同上, p.128
- 注 14) 西村宜男 (1970) 「教育審議会諮問第一号特別委員会会議録第二巻第六輯, 宣文堂書店, p.96
- 注 15) 同上, p.58-p.59
- 注 16) 「国民實修学校設置案」とは、尋常小学校を修了した後、2年間実務を中心として国民を錬成することを目的とした学校。

### 【文献】

- 1) 西村宜男 (1970) 教育審議会諮問第一号特別委員会会議録 宣文堂書店
- 2) 西村宜男 (1970) 教育審議会諮問第一号特別委員会整理委員会会議録 宣文堂書店
- 3) 西村宜男 (1970) 教育審議会総会会議録 宣文堂書店
- 4) 下村哲夫 (2006) 教育審議会における初等教育改革の本質 ぎょうせい
- 5) 米田俊彦 (2002) 教育審議会の研究 教育行財政学改革－国民学校・幼稚園審議経過－野間教育研究所
- 6) 坂野慎二・湯藤定宗・福本みちよ (2019) 学校教育制度概論 玉川大学出版
- 7) 寺崎昌雄・戦時下研究会 (1987) 総力戦体制と教育 東京大学出版会
- 8) 文部省 (1975) 学制百年史 ぎょうせい
- 9) 山本正身 (2014) 日本教育史 慶應義塾大学出版会

# The Process and Background of the Renaming of National Schools

Masayuki KIMORI

Department of Living Science, Teikyo Junior College

---

## **【abstract】**

This paper aims to focus on the issue of renaming national schools that were created in the period of the World War II and existed for only six years and to clarify the process and background leading to the change.

To do so, the paper focuses on the deliberation process for the National School Outline draft, which used the name “national school,” and conducts literary research and an examination using the minutes of the Education Council. As a result, it became clear that the discussion of changing the name to “national school” was promoted mainly in an attempt to change the impression given by the characters in the name “elementary school” (small + learning). A trend had developed of taking a low view of the status of elementary school teachers, and there was a call to improve the status and treatment of such teachers. However, in order to understand the issue of renaming to national schools, it is necessary to consider the background and circumstances surrounding the establishment of the Education Council.

**【Key words】** National schools; Education Council; elementary school teachers